

令和２年度 事業計画書

<事業実施方針>

本協会は、岐阜市の産業、経済、教育、文化等幅広い分野での国際交流活動の促進を図り、国際化に対応したまちづくりと国際親善に寄与することを目的に、平成３年４月に財団法人岐阜市国際交流基金として設立された。平成２４年４月には、公益財団法人へ移行し、「公益財団法人岐阜市国際交流協会」となった。平成２７年７月からは「みんなの森 ぎふメディアコスモス」を拠点として活動し、国際交流・多文化共生推進事業を実施してきた。

令和元年度は、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックにおける岐阜市のホストタウン相手国であるスロバキア共和国に大学生を派遣する「ホストタウン交流推進事業」を実施し、草の根交流を推進するなど各種事業に取り組んできた。

令和２年度は、外国人労働者の増加など更なる外国人の定住化に対応するため、外国人市民向けの相談や災害時の支援に重点的に取り組むとともに、国際交流や多文化共生の推進に携わるボランティア人材の発掘、育成を目的とした講座を充実させるなど、岐阜市における国際交流・多文化共生推進事業を実施していく。

<事業計画>

１ 情報提供・広報啓発事業 （５０２千円）

岐阜市の国際交流及び多文化共生推進の取り組みを広く市民に紹介するため、当協会をはじめ国、県、市等が作成した各種の多言語資料のほか、国際交流イベント、ボランティア活動、多文化共生推進事業や岐阜市の友好姉妹都市などの国際交流に関する様々な情報を提供する。

- ・ 「インターナショナルインフォメーションスタンド」の運営 （２４千円）
- ・ ホームページによる国際交流・多文化共生推進イベント等の情報発信 （０円）
- ・ 「国際交流ニュースG I F U」の発行 （４７８千円）

２ 国際交流推進事業 （２，３０５千円）

岐阜市の友好姉妹都市等から来岐する訪問団の受入れ及び各種交流事業、海外への学生派遣事業の実施などにより草の根交流の推進を図る。また、外国文化の理解促進を目的として、各国・地域の文化や言語を紹介するイベント等を実施する。

(1) 友好姉妹都市等訪問団受入事業

- ・ 友好姉妹都市等交流推進事業 (838千円) 受託事業

【内容】 岐阜市の友好姉妹都市等からの民間訪問団を受入れ、市民との交流を図るなど国際交流の推進を目的とした事業を実施するほか、岐阜市が実施する2月の国際交流月間に友好姉妹都市等との交流に関する事業を実施する。

(2) 国際理解事業

- ・ 外国文化理解講座 (52千円)

【内容】 外国文化の理解促進を目的として、外国人市民などを講師に、各国・地域の文化や言語を紹介する講座を実施する。

- ・ ハローギフ・ハローワールドへの参加 (12千円)

【内容】 県内の国際交流団体等が一堂に会し、各国・地域の文化紹介や情報提供を行うイベントに参加する。(主催：公益財団法人岐阜県国際交流センター、運営：岐阜県国際交流団体協議会)

- ・ 国際理解出前講座 (0円)

【内容】 市民の異文化理解を深め、国際交流の促進を図るため、外国人スタッフ等が小中学校等に出向き、各国・地域の文化を紹介する。

- ・ 国際理解啓発事業 (38千円)

【内容】 各国・地域の文化や習慣等の異文化を学ぶ機会を提供するため、国際理解に関する事業を実施する。

(3) 国際交流事業

- ・ ホストタウン交流推進事業 (1,365千円)

【内容】 東京オリンピック・パラリンピックにおける岐阜市のホストタウン相手国であるスロバキア共和国への学生派遣事業などを、当協会が事務局を担う岐阜スロバキア友好協会と連携して実施する。

3 多文化共生推進事業 (7, 442千円)

外国人市民の自立と社会参画の推進を目的として、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の多文化交流プラザを拠点に、多言語による相談窓口の設置や日本人市民と外国人市民の交流を促進する事業を実施する。また、国際交流及び多文化共生の推進に携わるボランティア人材の育成やコミュニティとの連携に資する事業を実施する。

(1) 外国人支援事業

- 外国人のための日本語講座 (2, 037千円)

※公益財団法人岐阜県国際交流センター助成事業及び岐阜市補助事業

【内容】外国人市民が日本で自立した生活を送るための一助とすることを目的に、日常生活で必要となる基本的な日本語を習得するための講座を実施する。

- 外国人市民向け相談窓口及び資料発行事業 (2, 911千円) 受託事業

【内容】英語・中国語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語による相談窓口を多文化交流プラザに設置するほか、外国人市民向けの資料を多言語で作成し、情報発信を行う。

- 外国人のための防災事業 (97千円) 受託事業

【内容】外国人市民の防災意識の啓発を目的とした防災事業を実施するほか、「岐阜市災害時多言語支援センター」の周知を図る。

- 多世代“学び”交流事業 (61千円) 受託事業

【内容】外国人児童の学習支援を目的として、ボランティア等多様な人材を活用し、交流を通して学校の宿題や日本語を教える事業を実施する。

(2) 多文化交流事業

- 多文化交流促進事業 (134千円)

【内容】国際交流・多文化共生の促進を目的として、日本人市民と外国人市民の交流事業を実施する。

- 多文化交流「場所づくり」事業 (1, 505千円) 受託事業

【内容】多文化交流プラザにおいて、各国・地域の文化や言語を紹介するイベントを行うなど、日本人市民と外国人市民の交流・学び・創造の場を提供する事業を企画し、交流しやすい場所づくりを行う。

- ・ 多文化交流フェスタ in メディコスの開催 (134千円) **受託事業**
【内容】市内で活動する国際交流団体等と連携し、外国文化の紹介や体験等を実施するほか、国際交流団体等の活動紹介など国際交流・国際協力・多文化共生に関する展示等を行う。

(3) ボランティア育成事業

- ・ ボランティア活躍事業 (446千円) **受託事業**
【内容】国際交流や多文化共生の推進に携わるボランティア人材の発掘、育成を目的として、ボランティア向けの講座を実施する。また、ボランティアと連携して、外国人留学生のホームステイ・ホームビジットを実施する。

(4) 外国人との協働事業

- ・ コミュニティとの連携事業 (117千円) **受託事業**
【内容】外国人コミュニティ及び地域コミュニティ等と連携し、地域における多文化共生のまちづくりの推進を目的とした事業を実施する。

4 民間活動支援・連携事業 (2,502千円)

市民及び各種団体が実施する国際交流、国際協力又は多文化共生推進活動に対し、事業予算に応じて助成金を交付するほか、必要に応じて企画及び実施を支援する。

- ・ 草の根交流助成事業 (2,502千円)
【内容】岐阜市における国際交流、国際協力及び多文化共生の推進を目的として実施される事業に対し、事業予算に応じて上限250千円の助成金を交付する。